

令和4年9月28日

各位

皆野町福祉課長

自宅療養者支援について（お知らせ）

町では、埼玉県と連携し新型コロナウイルス感染症の陽性者となり、自宅療養中の方（以下「自宅療養者」という。）とその家族を対象に食料品等の支援を実施してまいりましたが、この度、国の方針に基づき埼玉県でも陽性者の全数把握を見直し65歳以上のかた等に対象を限定したことから、これまでのように町で自宅療養者のかた全てを把握することができなくなりました。

つきましては、今後、埼玉県から情報提供される対象者以外のかたにおかれましては、ご本人からの申請により支援を継続してまいりますので、お知らせいたします。

なお、申請方法等につきましては、裏面をご参照ください。

問合せ：福祉課 福祉介護担当

電話：0494-62-1233

【申請方法】

①65歳以上のかた、②入院を要するかた、③重症化リスクがあり治療薬の投与などが必要と医師が判断するかた、④妊婦のかた

埼玉県から町に陽性者となった情報提供がある

↓

町から対象者にパルスオキシメーターと食料品の配付希望を確認するため電話連絡します。

↓

町からパルスオキシメーターと食料品を玄関前等に配達します。(置き配)

↓

町から配達したことを対象者に電話連絡します。

上記、①～④以外のかた

陽性者となった

↓ 食料品の配付希望があるかた

ご本人から皆野町役場福祉課（0494-62-1233）へ食料品配付を申請ください。

↓ 受付は、午前8時30分から午後5時15分の間です。

※パルスオキシメーターの貸与希望は埼玉県にご依頼ください。

町から前日申請分を翌日、玄関前等に配達します。(置き配)

↓ 土日祝日の申請はいったん希望をお受けし、翌日福祉課から

確認の電話連絡をした後、配達します。

町から配達したことを申請者に電話連絡します。

【支援内容】

パルスオキシメーター

血液中に含まれる酸素量等を測定できます。療養終了後、返信封筒で埼玉県にご返却ください。

食料品（住民票上の同居家族分を含む）

ごはん（レトルト）、おかゆ（湯煎）、カップ麺、スポーツドリンクなど

※ アレルギー対応はできませんので、ご自身で各商品の表示をご確認ください。また、食料品の内容は出荷制限等の状況により変更となる場合があります。

【費用】

無料